

三重県プロモーション推進本部の設置について

三重県プロモーション推進本部について

全庁的に戦略的なプロモーションを推進するため、政策企画部が事務局となり、庁内の関係部局長で構成する推進本部を設置し、各部局の取組の共有や新しい推進方針の検討などを行う。

<所掌事項>

- ①各部局における取組内容の共有
- ②三重県プロモーション推進方針(仮称)の策定 ※プロモーションに関する全庁的な取組方向を示すもの。
- ③全庁を挙げて取り組むプロモーションの共有
- ④その他必要事項

